

## 長浜市公共施設マネジメント推進委員会（第8回会議） 会議要点録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 11 日（金） 13：30～15：00
- 2 場 所 長浜市役所（本庁舎）東館 5 階 5－A 会議室
- 3 出席者 ○委員計 13 名  
石井委員長、中嶋（節）副委員長、大谷委員、中村委員、有木委員、  
山田委員、河原林委員、國友委員、井口委員  
○事務局 5 名  
藤原総合政策部長（開会のみ）  
行政経営改革課：北川課長、尾崎副参事、中田主幹、岸田主幹
- 4 欠席者 脇阪委員、桐山委員、山内委員、青山委員、脇坂委員、中嶋（清）委員
- 5 傍聴者 1 名
- 6 開 会 藤原部長よりごあいさつ  
委員の任期がこの 3 月末で終了する。当初からの委員には 2 年間、今年度からの委員には 1 年間、大変お世話になりお礼申しあげる。

定足数の確認

資料の確認

一部、未定稿あり。これは、年度末を迎えていないことと、市議会（3 月議会）で提案させていただいており、確定ではない内容を含んでいるためである。

黙祷に対する協力依頼

本日は東日本大震災があった日で、全庁的に発生時時刻にあわせ黙祷を捧げることにしているので、アナウンスがあったらご協力願う。

石井委員長よりごあいさつ

昨年度に総合管理計画を策定し、当委員会では今年度から、進捗管理の進め方について確認し、意見を述べるということである。

### 7 議 事

（1）長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定方針について【資料 1】

【質疑・意見など】

（委員長）

- ・ 説明のあったように「施設類型ごとの個別施設計画」を別途策定済の 5 項目を除き、28 項目を、来年度中にすべて策定するという理解でよいか。

→ そのとおりである。

（委員）

- ・ 固定資産台帳をどこかで閲覧できるのか。

→ 現在精査中のため可能な状態となったときには、公開させていただく。

(委員)

- ・ 保健センターについて、基本方針では、将来的にセンター1か所、分室1か所と記載されている。現在はセンター1つと分室が4つあるが、分室はどのあたりに集約するつもりか。
- 現在は基本方針が決まっているだけで、その方向性を個別施設計画において明確にいくということで、現段階で定まっているわけではない。

(委員)

- ・ 我々が動いているのは高月分室が多く、旧長浜地域では遠い。保健センターはウェルセンターのことであり、まとめられるとすると北部の4箇所になるだろう。我々ボランティアで市の受託事業を中心にやっているが、今後集約されるということは、ボランティア、地区あるいは自治会が中心になるということか。  
今、NPO 法人が活発で、市がそちらへ委託していくということになれば、介護関係は基本、地域で、ということを考えているのかどうか。
- 詳細については保健・福祉部門での話であるが、先ほど説明した官民パートナーシップ推進基本方針においても、公共サービスの担い手を官から民へシフトしていくという形になるので、保健部門に限らず、市全体としてそういう方向になると考えている。

(委員)

- ・ 我々は、市の受託金で運営しているが、徐々にボランティアも減ってきており、活動できなくなると受託金も少なくなると思う。そこから減らしていくという考えがあるのか。
- これは施設関係の計画であるので、いわゆる政策そのものの部分については、事務局としてはお答えしかねる。

(委員長)

- ・ 来年度、個別施設計画を策定していくときに、市民に説明する場面はどのように考えているのか。  
個別の施設になればなるほど、今ほど意見があったように、地域では、自分の問題として関心が高くなっていく。
- 最終的にはパブリックコメントを行うことになる。類型ごとに、関係団体への意見聴取などを行うことはあると考えている。そういった形で、先ほどの保健センター等についても、一定の意見集約が図られるものと考えている。

(委員)

- ・ 各課のヒアリング結果の資料によれば、例えば平成29年度以降にも策定予定の記載がある。そのあたりの調整はどのように考えているか。
- ヒアリングでは、平成29年度以降に各計画を策定されることになっているものがあるが、個別施設計画については前倒しで来年度作っていただくことになる。

(委員)

- ・ ヒアリング結果に掲載されている施設数はかなり少ないが、基本方針に記載されている施設数は多い。来年度の個別施設計画はハード系の内容になると思うが、すべてを策定することが可能なのか。

→ 個々の施設について計画を策定するのではなく、類型単位で策定していく。したがって、各施設について事細かに書いていくものではない。例えば、小中学校、給食センター、集会施設といったレベルでの計画である。

(委員長)

・ 例えば、スポーツ・レクリエーション施設では、慶雲館と書いてあるが、慶雲館ではなく、スポーツ・レクリエーション施設の計画を策定するということではどうか。そしてその中で、慶雲館も位置付けられると。

→ そうである。

(委員)

・ 例えば、平成 29 年度以降で、余呉山村開発センターという表記があるが、どういう意味合いになるのか。

→ ヒアリング結果では、余呉山村開発センターの今後をどうするのかという計画を個別に考えるということだったが、平成 28 年度で一括して策定するというので、この部分は今後改めて策定する必要はないと考えている。

ただ、表では余呉山村開発センターの上に公民館が書かれているが、元々、行政の計画はソフト的な内容のものが多く、施設に関して言及しているものが少ない現状がある。

今年度の当初の方針では、これらのソフト的な計画を策定する際に、合わせて施設の集約や改修についても盛り込むということ想定していたが、それでは策定が進んでいかないということで、施設に関する内容については、来年度に一括して策定するというのである。

仮に、平成 29 年度以降に公民館の計画を策定されるのであれば、それは従来からのソフト的な内容の計画になると考えている。

(委員長)

・ 来年度中に作るというのは、かなり大変な作業になる。

(委員)

・ 類似の施設でも、方向性にかなりの差があるのではないかと。その調整はどのように行うのか。

例えば、同じ類型であっても、余呉山村開発センターと他の施設では、かなり状況が異なる。そのような中で、統一した形での個別施設計画は作りにくいのではないかと。

→ 施設は類型でまとめてはいるものの、次長レベルでの検討をしたときに、位置付けを変えたほうが良い内容なども調整することを考えている。

同種の施設を集めているが、その後の位置付けが変わってくる場合も考えられるので、別の類型へ移動することもあり得る。

(委員長)

・ 今ほどの意見で言えば、例えば、文化ホールは地域ごとに違う性格を持っている。それを一まとめに文化ホールということではなくて、この地域のホールはこうする、あの地域のホールはどうするということが必要ではないかと。

→ 逆に言えば、文化ホールの性格付けごとに方向性を決めるということも、当然あり得ると考えている。

(委員長)

・ 類型ごとに違う表現の仕方もあると。まだ案もない段階なので、何とも言えないが。

(委員)

- ・ 当然、そのベースとして、各施設の基本方針が各課の段階ではあるという理解でよい。
- そうである。

(委員)

- ・ 現在、西浅井地域では2つ診療所があり、指定管理者制度で先生に来てもらっている。  
その先生が講演の中で、その診療所の1つを拠点化し、もうひとつを出張所とする計画を発表されていた。医療機器を集約化しなければならず、また駐車場の問題等もあり、現在の施設ではだめだということで、拠点化のためには新築するべきとの話であった。  
この委員会では維持管理費等についてもいろいろ検討していることもあり、逆の話だと感じた。そして、質問時間の中で空いてくる庁舎のスペースではだめかといった意見も出ていたが、そこまではまだ考えていないという話だった。  
今後、そういう話が出たときには、新築ではなく、既存の施設を利用する方向で検討いただきたいと思う。

- ご指摘のとおり公共施設等総合管理計画でも、新しい施設を建てる場合には、他の施設の統合や閉鎖、多機能化などの様々な手段により、資産を減らすことが重要である。  
公共施設等総合管理計画はあくまでも全体での目標数値設定であるので、この個別施設計画の策定によって、そのあたりが明確になると考えている。

(委員)

- ・ どれくらいの効果があったのかということが言えるのか。特に、統廃合により、効果を減少させずに維持管理費などの面で節約できるという計画に見えないが。
- 現在、地方公会計のコスト情報を整備している段階なので、その整備ができれば、ご指摘の部分も含め明らかになってくると考えている。  
全体として10年間で約4万㎡を削減していくという中で、具体的にどこをどうしていくのかということを個別計画で明確にして進めていかなければ、先ほどご意見のあったように、新設しっぱなしになるのではないかと不安にもなる。そこを計画的に管理していこうというのが、まさに個別施設計画の最大の主旨である。  
もうひとつは、現在、個々の施設のコストが分類できていない状況にある。これを、来年度に地方公会計を整備するにあたり、施設ごとの区分けをして現状のコストを把握したうえで、これをどう圧縮していくかというのを、多機能化や民営化等の手法を含めて検討していくことになろうかと考えている。  
したがって、その段階で効果も明らかになると考えている。

(副委員長)

- ・ 個別施設計画の現状把握の内容3項目について、維持管理コストの中に、長期的な修繕、施設更新費用がどれだけ入っているかといった項目も必要ではないか。  
また、利便性や台帳の数値から見えない部分の評価項目も、それを数値化するかは別にして、あってもよいのではないか。  
したがって、これから策定するという事なら、利便性やコストがどうなっていくといった指標を入れていく必要があるのではないかと考える。  
あと、建築物に関して言えば、単に資産価値が低くなるから壊していいということではなく、転用できるか、補強にどれくらいのコストが掛かるのか、といったことも重要である。

→ 維持管理コストの把握については、現在明らかになっていない経費の部分があり、その把握については先ほど申しあげたとおりである。

現在、総合計画の基本計画を策定している中で、ご指摘の利便性や需要と供給をどうするといった問題が議論されてくるので、それを反映する形で、個別施設計画が策定されるものと考えている。

また、施設の転用については、利活用の範疇になり、市の組織で言えば財産活用室を中心に、その部分の計画により進めていくので、ご指摘のような話が議論されると考える。

(副委員長)

・ 現状把握という意味では、必要ではないかと思ったということである。

あと、「施設類型ごとの個別施設計画」という表記があるが、「個別施設計画」と「各類型の個別施設計画」の違いが、言葉として分かりにくく、皆さんが混乱されるのではないかと。「施設類型別施設計画」と言い換えたほうがよいのではないかと。

(委員長)

・ 今の意見にも関係するが、個別施設計画を策定して、費用削減がどれだけになるのか、サービスの満足度がどうなるのか。基本的にはサービス水準を落とさないで費用削減するのがベターなのだろうが、各所管課が個別施設計画を策定したときに、その結果どうなるのかということを示していただくと、市民にも納得感が出るので、検討いただきたい。

進捗管理についても同様で、今のところは延床面積の削減だけだが、その結果維持管理コストがどれだけ減るのかといったことが分かるとうい。

→ どのくらいサービスが向上したのかという意味での指標も必要かと考える。削減した方がいいが、サービスが低下したでは話にならない。

(委員長)

・ 例えばホールを地域の公民館的な施設に転用したとき、むしろ利用者、イベントが増えたということがきちんと見ると、転用したことがよかったということが分かる。後で説明いただく資料2、3にも関係してくる話でもあるのだが。

(委員長)

・ では、このような方針で、個別施設計画を策定していくということによいか。

(2) 今年度の長浜市公共施設等総合管理計画の進捗状況等について【資料2・3】

【質疑・意見など】

(委員長)

・ 産業文化交流拠点が進捗状況に反映されるのは、いつになるのか。

→ 平成30年度の予定である。

(委員長)

・ であれば、単純に4万㎡に向けて減少していくわけではなく、増える年度もあるということ。単年で50%などと言っても、順調かどうかは分からない。概ね順調とは言えると思うが。

→ そうである。

(委員)

- ・ 全体を通しての話になるが、先ほども委員長からあったように、市民への意見聴取をどうするのかという話があった。

実際、市の各計画をホームページ等に掲載しても、それに反応する声は少ないだろう。かといって、各団体への意見聴取では、その利害関係も出てくる。

施設類型ごとの基本方針は当初からのもので、我々委員は分かっていた内容であるが、住民に身近な施設はやはり最小限残してほしいという、地理的、地域的な利害関係が出てくるだろう。

それで、市民への説明責任という意味では、地域に出かけて行つての説明の場が必要ではないかと思う。

例えば、旧町単位では、この地域に行ったとき、この地域の施設は残してほしいと言われ、別の地域へ行ったときにも同じように言われ、旧町単位では、どうぞ削減してください、統合してくださいと積極的に言う人は、まずいないだろう。

そうなるのに、旧の郡など広範なエリアを単位として、意見を聞く機会を設けるなどの必要があるのではないか。

狭い範囲では利害関係が目立ってくるし、かといって、市全体で考えれば、類似の施設を少なくしていくということもあるし、そこにギャップが出てくる。最終的に、市としてどう折り合いを付けていくのか。

→ 市民への意見聴取のやり方については、具体的に決めていない。委員から両論出たが、地域ごとに説明するのは丁寧ではあるが、逆にその地域の施設を残してほしいという声だけが強くなれば、その調整をどうすればいいのかということになる。

ただ、説明の地域割をどうするかに係らず、市民に対し、市の置かれている状況全体をご理解いただかないと話が進まないと考えている。そういう意味でも、説明責任は果たしていくということになる。

現段階では、地域をどのようにするといったことは考えていないので、委員のご意見も参考にさせていただき、個別施設計画の策定の中でも検討していきたい。

(委員長)

- ・ このようにすればよいという提案があればよいが、なかなか難しい話である。北部振興局としてどう考えるかということもあるとは思いますが、その場合は本庁との関係も出てくるだろうし。ただ、説明しないわけにはいかないし、いろんな要望は聞いておかないと。

(委員)

- ・ 身近な施設がどうなるかは、やはり住民の関心事であるので、唐突に市が提案した感じにならないように注意すべきでもある。

(委員長)

- ・ また、個別施設計画の策定が次長中心ということで、部局最適化は図られるだろうが、地域間での最適化ができていない場合もある。その意味で、地域から見ても、全体として考えたらやむを得ないと、ある程度の納得度が出てくるとよい。

(委員)

- ・ 県政で南高北低、長浜市でも同じように言われる。私は西浅井地域から来ているが、一番北で、今ほどの意見のような内容はよく聞く話である。結局、西浅井地域の施設はなくなるのだろう、どうしても旧長中心に考えていくのではないかと。

そんなことはない、全体的に縮小を考えて、市民の利便性も考慮されているとは言うのだが、特に北部の方はそういうふうな思っておられる。それをいかに納得していただくかが難しいと思う。

(委員長)

- ・ 西浅井だけでの問題ではなくて、長浜市全体で縮小するわけで、全体としての折り合いをどうつけるかに掛かっているのだが、地域の住民にとって見れば、地域のことしか分からない。

(委員)

- ・ 最後は結局、同じように納税しているのに、という話になってしまう。

(委員)

- ・ 南高北低を均一化していくのは必要なことである。しかし、一方で、人口減少、特に高齢化ではなくて少子化のことを考えると、20年先は当然のように縮小になるが、このことが現実に認識されるようになってくるのではないかと思う。

また、いずれかの時点で次長や部長主導で縮小や統廃合を推し進めていただかなくなるのもやむを得ない。20年スパンで考えたら特にそうである。

もう一点、無償譲渡というのはどういう内容か、有償という表記も他にあるが。無償譲渡とは、あげてしまうということか。

→ 無償譲渡は、ただであげるということである。

ご指摘箇所の商工会への無償譲渡は、建物のみ施設譲渡であり、土地は対象外。今回のケースは譲渡先が、自費で解体されたもの。3月中にオープン予定。

有償で、貸付できるものは貸付する、売却できるものは売却するというのが原則。ただ、老朽等で売れないようなものや、今回の旧上草野小でもそうだが、小学校は避難所指定されていることもあり、いざというときには避難所として使わなければならないというように、売却できないといった制限のある施設もある。

そのため、こういうケースでは無償貸付をし、その無償である分が借主に対する助成策であったりする。

ただ、地方自治法上で、無償譲渡等は議決を得なければならないため、必ず議会に説明申しあげているところである。

(委員)

- ・ 旧サイクリングセンターは、無償で備品を持って行ってよいというようなことになっているのか。

→ そのようなことはない。

市役所内の他部署で使えるものがあれば、そちらで有効活用してもらっている。誰でもよいから持って行ってくださいということは、基本的にはない。

(委員)

八ツ塚団地とはどこか。

→ 旧の木之本町である。

合併前の木之本町時代に、既に閉鎖されている団地で、木之本中学校の近くにある。ものすごく老朽している。

(委員)

- ・ 小中高と私の出身校が3つともなくなっていく現状であるが、診療所が開設されたり、小学校跡がこのように活用されたりして、このあたりへ行く機会も多くなり、逆に喜んでいる。

先ほどの意見のように減っていくことは仕方ないので、こういった方向に力を入れてもらえれば、地元も納得されると思う。

(委員)

- ・ 少子化はどうしようもない。  
だから、ここで言うべきではないかもしれないが、長浜に大学を3つぐらい誘致してもらうのがよい。湖北で生まれた人が大学進学で出て行ってしまっていて、帰ってこない。少子化になるのは当たり前である。大学を誘致して、そこで定着してもらう、学生に定着してもらうためには、まず企業誘致が必要である。

(委員)

- ・ 入札が不調となった土地は、随意契約は別にして、どうするのか。  
→ 不調に終わっている理由はいろいろあるが、基本的になかなか打つ手がない状況である。  
やはり、まとまった土地であるとか、交通の便がよいとか、ある程度の条件が整わないと売れないので、最終的には随時募集という形で情報を公開しながら、求めがあったときに売っていくということになる。  
ただし、どうしても売れないものは、最小限の維持管理をする方法以外はないというのが現実である。

(委員)

- ・ 必要に応じて、ある程度の価格考慮も必要ではないか。  
あわせて、旧町の公共施設で旧の古いものが残っている実態があるので、そういう施設を解体する、またその土地の処分も含め、積極的に行っていただきたい。  
ということは、先ほどの個別施設計画にも各施設が準じてくることになるので、その方針を個別施設計画に反映いただきたい。  
もう一点、先ほどの説明で支所は窓口業務に特化していくという話があったが、その面から言えば、やはり情報が住民に的確に伝わるよう、積極的に取り組んでいただきたい。

(委員長)

- ・ 今ほどいろんな意見が出たが、毎年度こういった形で情報公開をして、その情報に基づいて議論していくことが大切である。  
ここが物足りない、こうしたほうがよい、ここはよくやっているといったことで確認しながら進めていったほうが、地域に入っていく際にも役立つ。  
他になければ、議題を終了する。

## 8 その他

### ○報告事項

- ・ 委員の任期は3月末まで、お世話になりお礼申しあげる。新たな委員の人選については、来年度に改めてお知らせさせていただく。
- ・ 組織機構改編により、公有財産利活用については、来年度から総務部の財産活用室を中心に行うことになる。この委員会においては、その財産活用室も含めて議論したほうがよいと考えているので、よろしく願いたい。

## 9 閉会

(委員長)

- ・ 2年間に渡り前向きに議論いただき、また、公共施設の統廃合は大変な作業であるが、この間ご尽力いただいたことにもお礼申しあげる。

以上



- ・資料1 長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定方針について
- ・資料2 長浜市公共施設等総合管理計画の進捗状況（平成27年度）
- ・資料3 公共施設の有効活用の取組実績（平成27年度）
- ・長浜市官民パートナーシップ推進基本方針（概要版）
- ・長浜市官民パートナーシップ推進基本方針
- ・長浜市道づくり計画（概要版）
- ・長浜市道路整備アクションプログラム（概要版）
- ・長浜市橋梁長寿命化修繕計画（概要A3版）15m以上
- ・長浜市橋梁長寿命化修繕計画（概要A3版）5m以上15m未満
- ・長浜市地域水道ビジョン（概要版）
- ・長浜市下水道ビジョン（概要版）